

平成 27 年度 第 2 回西区自治協議会会議録

日時：平成27年5月29日（金）午後3：00～4：15

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）新潟市西区自治協議会部会設置要綱の改正について >

（岩協会長）

それでは議事に入ります。議事の1番目、新潟市西区自治協議会部会設置要綱の改正について、事務局から説明お願いいたします。

（事務局：堀企画係長）

地域課企画係長の堀でございます。資料1、A4縦長のものがございます。これまで区自治協議会における部会は、新潟市区自治協議会条例施行規則により設置が規定されておりましたが、今年度より、新潟市区自治協議会条例第10条により設置が規定されることとなりました。これに伴いまして、資料1、第1条の下線部、「趣旨」における引用文を、規則から条例に変更するものがございます。先月の本会におきまして、通常部会の構成が前期と変更なく、第1部会から第3部会が決定されましたので、本日この会議で本要綱改正についてご承認いただきましたら、附則の下線部のとおり、施行期日を裏面の27年5月29日からと、加えたいと思います。なお、その他、新潟市区自治協議会条例の改正点の詳細につきましては、配付いたしましたA3縦長の表をごらんください。昨年度の本会や、先月のオリエンテーションでも触れさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。以上でご説明を終わります。

（岩協会長）

ありがとうございました。只今の説明について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。原案どおり改正することよろしいでしょうか。

— 異議なし —

ありがとうございました。ではこのとおり改正いたします。

< 2 議事 (2) 部会の希望調査結果について >

(岩協会長)

続いて、議事の2番目でございます。部会の希望調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

資料2「部会 所属一覧」をご覧ください。前回の本会終了後、文書にて皆様にお願いたしました部会の希望調査の結果についてです。表面の委員皆様より必ずいずれか一つにご所属いただく通常部会については、第1部会を希望される方が若干少なく、部会において人数のばらつきがあったことから、委員が全部で35名いらっしゃいますので、各部会とも12人程度になるよう、構成人数の均衡や、また様々なお立場から活発なご意見をいただくため、1号委員から5号委員ごとの人数がなるべく均衡になるよう、若干の調整をさせていただきました。従って、全ての委員の皆様が第一希望どおりとはなりませんでしたが、事務局としては、委員皆様の当初のご意向に最大限配慮した形でおまとめさせていただいたものと考えております。

続きまして、裏面の特別部会についてでございますが、こちらにつきましては、希望によりご所属いただいておりますので、調整は特に行ってございません。ただアートフェスティバルを担当するプロジェクトチーム2については、当日の人手も必要となるものと見込まれます。部会参加は通常部会、プロジェクトチームのいずれにおいても所属委員以外であって、事前に出席を希望する会議へ参加を申し出るといった、いわゆるスポット参加の制度もございますので、より多くの方よりご参加いただければと思います。以上でご説明の方を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。部会の構成メンバーについては、このとおりでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは本会終了後、第1回目の部会を開きたいと思います。特別部会の開催も予定しておりますので、そこで、各部会の部会長、副部会長選出と次回の開催日について改めて決めていただきたいと思います。

< 2 議事 (3) 新潟市防災会議委員の推薦について >

< 2 議事 (4) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について >

(岩協会長)

続きまして議事の3番目、新潟市防災会議委員の推薦について、それと、次の新潟市国民保護協議会委員の推薦については、関連がありますので、あわせて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは資料3、新潟市防災会議委員の推薦について、ご説明いたします。本市では自然災害への対策を審議するため、新潟市防災会議を設置しております。災害時の対策には、住民の方々のご協力が不可欠であることから、より住民の意見を反映できるよう、各区の自治協議会の委員の方々から、住民代表として委員にご就任いただきたいと思います。資料の3枚目をご覧ください。新潟市防災会議の概要についてです。こちらに概要が記載されてございます。目的は新潟市地域防災計画の作成（見直し）とその実施を推進することであり、平成26年4月現在の委員構成は68名となっております。会議は年1回程度の開催を予定しており、任期は自治協議会の委員の職にあたる期間となっております。参考といたしまして、平成26年4月1日現在の委員一覧を添付させていただきました。当協議会からは、前期公募委員である石丸委員にご出席いただいておりますが、自治協委員の任期の終了をもって退任されております。

続きまして資料4、新潟市国民保護協議会委員の推薦について、ご説明させていただきます。新潟市では国民保護法の規定により、国民保護のための情報提供や救助活動、避難などの措置に関し、広く住民の意見を求め、施策を総合的に推進するため、市の附属機関として、新潟市国民保護協議会を設置しています。委員には国や県などの行政機関や、電気、ガス、水道、運輸、通信関係などの公共機関等、それから各区自治協議会の代表者に就任していただいております。平成26年9月1日現在の委員は、資料2枚目のとおりでございます。昨年度までは防災会議の委員と同様に石丸委員にご出席いただいておりますが、こちらも先ほどと同様、自治協議会委員の任期満了に伴い、退任されております。以

上、この2つの会議は、避難所運営や市民啓発など共通する項目が多くあるため、同一委員を推薦してほしいとのことをございます。以上で説明を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。去年は公募委員の石丸委員でしたが、今年度はいかがいたしましょうか。

(大谷勇委員)

今ほど区の担当者から発言がありましたとおり、内容的には防災委員につきましては、区自治協議会から住民代表という位置付けで委員に就任していただくということ、それから防災関係につきましては、国民の生命、財産等を保護するために活動していただくということですので、やはり自治協議会の代表である岩協さんから参加をしていただくというのが妥当ではないかと考えております。

(岩協会長)

只今、大谷委員よりご推薦いただきましたが、ほかに立候補などがありますでしょうか。それでは、異議がありませんので、事務局で推薦の手続きをお願いいたします。

< 2 議事 (5) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり協議会委員の推薦について >

(岩協会長)

続きまして、議事の5番目、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。本市では、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づいた推進計画が策定されておりますが、この推進計画の策定変更等に当たっては、あらかじめ新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会のご意見を聞くこととしております。一枚おめくりください。この推進協議会にも住民の意見を代表する者として、各区自治協議会から1名ずつ委員になっていただいております。次のページの概要をご覧ください。任期は平成29年3月末までで、会議開催は年2回程度を予定し

ており、会議内容は、平成 28 年度からの第 4 次推進計画の策定などに関する事項となっております。昨年度まで西内野コミュニティ協議会選出の玉野委員にご出席いただいておりますが、こちらも任期満了に伴い、退任されております。以上でご説明の方を終わらせていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。昨年度は西内野コミ協の玉野委員でしたが、今年度はいかがいたしましょうか。

(宗村委員)

世話人会でも話が出たのですが、こちらの自治協の副会長を務めておられる、下川委員を推薦します。下川委員はコミ協の会長でもいらっしゃって、育成協の副会長や、防犯組合の連合会の副会長も務めておられるということですので、下川委員を推薦いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今宗村委員よりご推薦いただきましたが、ほかに立候補などがありますでしょうか。それではないと認めまして、事務局で推薦の手続きをお願いいたします。

< 3 報告事項 (1) 区政運営にかかる評価について >

(岩協会長)

ここからは報告事項でございます。報告事項 (1) 区政運営に係る評価について、区長から説明をお願いいたします。

(眞島区長)

それでは資料 6-1 の緑の資料を出していただけますでしょうか。それに基づきましてお話をさせていただきます。説明は、私がこちらの席でやらさせていただきますが、ご質問等がありまして、担当課長から答弁が必要なときには、自席でさせていただきますので、ご容赦願いたいと思います。はじめに区政運営にかかる評価の仕組みづくりについて、ご説明いたします。

新潟市の行政改革プラン 2013 に基づき、区政運営における評価の導入を、昨年度から区

経営方針を用いて試行的に実施しているところであります。配付させていただきました資料6-1をご覧ください。対象を平成26年度の区の重点取組事項として、区の自己評価を補う形で、本日、区自治協議会よりご意見をいただき、今後の効果的、そして効率的な事業実施や、来年度の予算編成の参考にしていくというものであります。

資料をはぐっていただきまして、資料6-2についてですが、こちらは今ほど説明した仕組みを表したものであります。26年に策定したものの、その実績を自己評価しまして、27年の5月、本日ですが、皆様から意見をいただくという流れになっております。

では具体的な話にいきたいと思います。またはぐっていただきまして、資料6-3をご覧ください。26年度の西区経営方針であります。併せて指標、実績等を表しました、資料6-4をご覧ください。A3の重点取組事項管理シートとなっておりますが、それも併せてご覧ください。平成26年度の西区の経営方針としまして、4つの取り組みを重点的に実施いたしました。それぞれの取り組み事項ごとに自己評価をまとめてあります。一つ目は安心・安全な暮らしづくりということで、2ページをご覧ください。2ページの自己評価欄を見ていただきたいと思います。地域の皆様とともに避難マップ作りを着実に進めるなど、地域の防災力の向上を図りました。ですが、残念ながら管理シートの一番上の欄、自主防災組織の結成率が目標に達しませんでした。このように、両方の資料をあわせて見ていただければと思います。

また津波・浸水想定の見直しもありまして、津波避難ビルの指定が目標数に至りませんでした。今後も自主防災組織の質の向上を図るとともに、県による津波想定の見直しに対応した、津波避難ビル、場所の指定を進め、区全体の防災力の強化を、今後も努めてまいりたいと思っております。

次にコミュニティ協議会への支援については、地域課題の解決能力の向上を図るため、公民館と協力して、地域デザイン講座などの研修会、講演会を22回開催しました。引き続き、地域の人材育成とコミュニティ協議会の活性化を進めてまいります。

また、孤立しがちな高齢者への支援については、自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と連携を取りながら、75歳以上の一人暮らし世帯を重点的に保健師が訪問するなど、取り組みを進めてきました。今後は一人暮らしだけでなく、高齢者二人世帯への訪問支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、「高齢者を地域で支えるモデル事業」を進めてまいります。

高齢者や障がい者を対象とした、「除雪要援護世帯西区モデル事業」につきましても、これも残念ながら、目標の達成はできませんでした。地域の人材確保が課題であることから、

事業の浸透を図ってまいりたいと思っております。

次に育児について学び合うベビープログラムなどの子育て支援事業やウォーキング講習会などの健康づくり教室については、地域団体や公民館などの協力もありまして、昨年を上回る多くの区民の方から参加いただきました。今後も子育て講座の募集方法や会期数の改善を図るとともに、健康づくり自主グループの育成と継続活動を支援するなど、多世代の健やかな暮らしづくりを進めてまいります。

次に4ページをご覧ください。4ページの一番上のところでありますが、「都市と農村が共存する学術と文化のまちづくり」の自己評価欄であります。大学との連携事業については、「西区アートプロジェクト」や「いきいき高齢者をめざそう作戦」など、26件の事業を行いました。今後とも事業効果が見込まれる分野で、積極的に大学連携を促進していきます。「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」や「農業まつり」については、当日の天候の状況もありまして、残念ながらこれも目標の来場者数には達しませんでした。企画内容を工夫するなど、西区の魅力を周知するとともに、区民の一体感醸成と都市と農村の交流を図ってまいりたいと考えております。

西区特産品の首都圏でのPRであります。新潟県のアンテナショップ「ネスパス」を会場に複数回行ったことで、前年度を大幅に上回りました。1万9,000人の方が来場されました。今後も地場農産物のPRを効果的に行いまして、地産地消の拡大に努めるとともに、首都圏や市外における知名度向上と消費拡大を図ります。また西区拠点商業活性化推進事業計画をもとに、各商工会と連携しながら商店街の活性化を推進してまいります。

次に「北国街道」などの観光資源を生かしたツアーや、ボランティアガイドによるまち歩きの案内人数であります。これは目標の500人を大きく上回りまして、765人の方を案内いたしました。今後も西蒲区と連携を図るとともに、西区内の他の地域への観光客の誘客につながる事業を展開しまして、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に5ページ、環境を大切にするまちづくりの自己評価の欄を見ていただきたいと思っております。飛砂対策につきまして、海浜植物の植栽の面積が、目標値を大きく上回りました。また26年度から着手している人口堤防の築造と併せ、植栽面積を拡大させました。それから海岸保安林の松くい虫対策につきましても、伐倒駆除未実施の地域の地権者の方から合意を得るということで、着実にそのことを進め、海岸地区の環境保全を推進いたしました。

環境美化については、多くの自治体や団体からボランティア清掃に参加していただきましたが、「西区一斉クリーンデー」の参加人数が前年度を下回ったことから、今後について

は、コミュニティ協議会や自治会などの協力・賛同を得られますよう、引き続き働きかけを行ってまいります。

また、職員の環境意識についても、紙類の資源回収率の目標が未達成だったことから、さらなる職員の意識啓発を図ってまいります。

佐潟水鳥・湿地センターの来場者数であります。昨年は新潟デスティネーションキャンペーンもありまして、目標を大きく上回る6万9,000人を超える方から来館していただきました。27年度は佐潟公園が水と土の芸術祭の会場の一つとなることから、ボランティア解説員の活動をさらに推進するとともに、各種企画展などを展開していきたいと考えております。

最後に6ページをご覧ください。「はつらつとした風通しのいい区役所づくり」の自己評価であります。市民満足度の向上を図るため実施しております窓口アンケートの評価についてであります。窓口アンケートの得点であります。毎年度上昇はしているところであります。ですが、目標にはわずかに達しないということで、今後來庁される方の満足度をさらに向上するよう、窓口改善運動など、これからも進めてまいりたいと思っております。具体的に言いますと、現在実施しています接客研修や窓口改善を今後も進めていきたいと思っております。また職員の能力向上のため、窓口対応実地研修や接客能力向上研修など、西区独自の研修を実施しました。今後とも継続的に実施しまして、それらを活かして、接客能力のさらなる向上、意識改革につなげ、はつらつとした風通しのいい区役所づくりを進めてまいりたいと考えております。以上が26年度の西区重点取組事項の自己評価になります。先ほど冒頭に申しました、皆さんから意見をいただきたいというところは、ここの自己評価についてであります。

併せまして、次に27年度の重点取組事項についてもご説明させていただきます。資料6-5をご覧ください。本年度からは、全市的な取り組みでありました経営方針という名称を改めまして、部長・区長マニフェストという名称に変わりました。「西区長マニフェスト」という名前で今回掲げております。

区ビジョンまちづくり計画の実現に向けまして、5つの取り組みを重点的に実施いたします、というものであります。具体的目標値を掲げました資料6-6も併せてご覧いただければと思います。これにつきましては、今後ホームページ等にも載せてまいりますし、また時間をみてお読みいただければと思います。時間の関係もありますので、項目だけ挙げさせていただきます。一つ目といたしまして、「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまちづくりの推進」であります。3ページ目をご覧ください。2つ目の項目であります

「都市と農村が融合するまちづくりの推進」であります。それから3つめは4ページであります。「だれもが学び合える学術と文化のまちづくりの推進」であります。4つ目は5ページであります。「豊かな自然と快適な住環境を大切にするまちづくりの推進」です。そして6ページ、5つ目が「地域と区役所が共に歩むまちづくりの推進」であります。具体的な取り組み等につきましては、区ビジョンまちづくり計画の説明において、今まで皆様方にご説明している内容であり、それぞれの主な取り組みについては、記載のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、区ビジョンの実現に向けて行う具体的な取組を記載した2カ年の実施計画であります。現在、印刷・編集を行っております。次回の本会でお配りできる段取りでありますので、よろしくお願いいたします。今後各事業に取り組んでいくに当たりまして、区民の皆さんとともに考え、目標の達成を目指していくことを掲げておりますので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆さんから質問ありませんでしょうか。それでは村井委員。

(村井委員)

青山コミ協の村井です。重点シート、資料6-4にある表の7番ですね。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるというのがあって、目標が9,800で結果が10,021となっています。そして、75歳以上の一人暮らし世帯を重点的に保健師が地域包括支援センターと連携しながら訪問したとなっているわけですが、高齢化が進んでいますから、高齢者のニーズも増えていますので、取り組みの成果が増えているのは喜ばしいことなのですが、地域包括センターは申し訳ないですが、地域への浸透度が十分とは言えない状況であると思うのです。保健師も正直人数が十分配置されているわけではないという状況の中で、民生委員だとか、自治会と連携して、必要なところに訪問できているという情報交換が進んでくると、より効果的に取り組みが進むのではないかと思うわけです。その辺りを検討できれば、一気に物事は進まないかもしれませんが、そういう気持ちでお願いしたいと思います。

次に6ページの自己評価です。窓口の話なのですが、私、青山コミ協の福祉部会で福祉検討会というのを持っていて、ずっと高齢者問題ばかりをやってきたのですけれ

ど、この前初めて、未就学児やその保護者について検討しようということで、区役所や社協からも来てもらいまして、いろいろ情報を出し合って、話し合いました。これは私の感想ですけど、一つは若い未就学児のお父さんなり、お母さんは非常に悩みを持っている方も多いと。児童センターで相談窓口をやっていますが、所長が言うには多いと。多いとき、手に余るときには、社協を紹介して、そちらに行ってほしいというように回しているのだそうです。区役所も窓口はあるみたいですけど、お父さんなり、お母さんが行ったら、悩みを聞いてくれるような窓口の状態なのかなという感じがしたものですから。私みたいに区役所に来るのが慣れていない人はずうずうしさもありますから相談もできませんけれど、そうじゃない若い人は、区役所に来る自体なかなか大変だという人もいますので、来やすい環境を考慮してもらいたいというのが一つ。

2つ目が同じようなことですけど、そういう方が年間何人相談に来たのか。おおよそこういう相談があったということがわかるもの、検討できる資料を整理してもらいたいです。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではこの件につきましては、小関課長。

(小関健康福祉課長)

健康福祉課長の小関でございます。大きく2つ。高齢者の関係と、未就学児の関係についてご意見いただきまして、ありがとうございました。まずは高齢者の方の訪問については、確かに数が多くなっておりますので、私どもとしても区や地域保健福祉センターの保健師だけではなくて、地域包括支援センターの方とも協力してやってまいりますけれど、日頃の民生委員の方や自治会の方の見守りも非常に重要になってまいりますので、私どもからも必要な情報を提供するほか、また民生委員の方との関わりがない、介護保険サービスを受けていない方は、重点的に私どもで関わっていきたいと考えております。

それから未就学児の関係ですが、いろいろな悩みがあるということで、私どもにご相談いただければ、例えば子育て支援関係のプログラムをご紹介するとか、子育て支援センターのご紹介、あとサンプルもございますので、そういったところのご相談をしていききたいと思いますけれど、まず何かあれば、区役所にお気軽にご相談いただいて、そこで私どもで解決できるもの、それからほかの機関へつないだ方がより効果的にできるものということで、支援を行っていききたいと思います。相談内容の統計については、申し訳ありません。

承知しておりませんので、そういうものを今後取っていいのかどうか、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。村井委員。今の回答でよろしいでしょうか。

第2部会が福祉担当ですから、そこで大いに議論してもらいたいと思います。ほかに何か意見ございませんでしょうか。では高木委員、お願いします。

(高木委員)

すみません。一つ質問させていただきたいと思います。資料6-4、26年度の2ページ目なんですけれど、避難対策などの、地域の避難マップ作りのことなんですけれど、津波避難ビル指定が目標に至りませんでしたということが書かれております。県による津波想定の見直しに対応した、津波避難ビル・場所の指定を進め、区全体の防災力の強化に努めますということなのですが、県の見直しを待っているだけではなく、市としての取り組みをどういうふうにされていらっしゃるのか。前、マップを見たときに、どうも避難先が浸水しているようなところがあったと記憶しているものですから、避難しても大丈夫なのだろうかと思いましたので、そこら辺を少し聞かせていただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。私から参考までに、今新潟市で津波の遡上ですね。その検討会議をやっております。もう一つ、避難所運営の検討会。これも第2回目を近々やる予定でございます。ということで国の方針より先に、新潟市としてどうすべきかということをやっておりますので、担当課から詳しく説明させていただきます。

(本多副区長兼総務課長)

総務課長をしております本多でございます。このコメントにも書いてあるとおり、国と県の津波想定が活断層の位置が違うということで、県は今、国に合わせて、津波にどう調整して対応するかというところでございます。今会長からお話があったとおりですけど、それとは別に津波マップも進めているところでございますし、また自主防災組織でそういうことがありましたら、いつでも相談していただければと思います。ビル指定場所については、3階以上の階数のものがございますので、部分的に地下、地上部分で浸水があった

としても、2階、3階以上に避難していただけるという想定で指定をしております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。もう一人、渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

渡邊といいます。資料6-5、5ページの、海岸保安林、松くい虫の防除でしょうか。これについて一つ教えてください。現在松を伐採している、一生懸命切っているのですが、ここを見ますと、ヘリコプターで防除、駆除するという感じのことが書かれていて、今年やると書いてあります。それが終わりますと、松がだいぶなくなっていくわけですが、その後のことを考えているのかどうか、お聞きしたい。

(小栗農政商工課長)

農政商工課の小栗です。402号線沿いに保安林の松がたくさんありまして、新川よりも西蒲区寄りのところについては、非常に松くい虫が激しくて、だいぶ切っていたのですが、疎林といいますか、松があまり多くない区域になってきました。林のところを見ていただくと、小さい木を植えている部分があると思いますが、それは、県で、あまりにも疎林になっているということで、平成25年度から、五十嵐三の町から角田浜にかけて、松林を再生しようという事業を行っています。それから松くい虫対策をしないといけないというのがあります。昔は有人のヘリで、相当上の方から拡散をするという防除をしていたのですが、それだと拡散しすぎるとということで、無人のヘリでだいぶ低空にして、あまり拡散をしないように今は防除をしております。新川より西については、非常に松くい虫が激しいので、基本的にはそちらだけやっていたのですが、新川を越えてきて枯れてきている部分がありますので、今年度から青山方面についても、松くい虫の防除を、今週の日曜日、6月1日、それから6月3日、この3日間で、この時期にやらないと効果がないということなので、面積を拡大して松くい虫防除をしているという状況です。

全体的な保安林の指定は県でやっております。新川から西まで非常に疎林になってきたので、県が再生事業をするというお話も申し上げましたが、新川より東の部分についても、今後どういう保安林形態にしようかというところは、県で少しずつ調査に入った上で、今後松くい虫が広がった状態になったときに、どういう保安林にしようかというところを考

えていると聞いています。市は先ほど申し上げたように、県の補助金をもらいながら防除をして、枯れた松を伐採するという事業を行っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。これは自然環境でございますので、渡邊委員は第1部会に所属しておると思います。そこで海岸線の各コミ協から、今の問題が出ておりますので、この中でも議論を一つ大いにやっていただきたいと思います。それでは広瀬委員。

(広瀬委員)

避難場所5カ所のうちの3カ所が提携されたということなのですが、今後も5カ所ということで進めるということなのですか。26年は5カ所を予定なさったということでしたけれど、27年度も新たに探していくということでもいいのですよね。

(眞島区長)

今後も、指定できる場所、お願いできる場所を増やしていく予定であります。ただ西区全体で見ますと、なかなか高い所もいっぱいあるわけではないので、その辺りは民間の方の協力を得ながらになります。数はいくつというところまでは、今のところ示せないのですが、拡大はしていきたいと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは三富委員。

(三富委員)

資料6-3、26年度は「都市と農村の共存」と書いてあるのですが、資料6-5、27年度になりましたら、「都市と農村の融合」と言葉が変わっているのですが、これは特に意味があって変えられたのでしょうか。

(眞島区長)

区ビジョンまちづくり計画の説明時にお話しさせていただいているのですが、今までは都市と農村が共存しているという西区の特徴と言っていました。共にあるということを超えて、お互いに溶け合っていくような状況を目指していきたいということで、融合とい

う言葉に変えさせていただいているということでもあります。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。では長谷川委員。

(長谷川委員)

区長に一つお聞きします。この安心・安全なまちづくり。交通問題が一つとして取り上げられていません。何度も会議のあるごとをお願いするのですが、やはり小学校の通学路。この問題は、何度も言うのだけれど、お願いするのですけれど、予算がないの一点張りなのです。歩車道の区別のないところ、歩道のないところ、そこをほとんど通って歩いているのですよ。路側帯、いわば白線の敷いてあるところはほとんどないのです。坂井東小学校だったら38年前でしょうか。何年も前に引いてある白線です。一番の交通弱者である小学生を守る対策を一つがっちりやっていたらありがたいのですが。

坂井東3丁目からもそんな話が出るのですが、予算がないと言われたと。区役所建設課に行きましたら、教育委員会は今度小学校に危険箇所を調査する依頼をしたと。小学校の2年や3年で変わる先生が危険箇所なんて、そういうものは分かるはずがない。いつも通学路にいて、交通指導をしている人たちが一番よく知っていることなのです。その辺を尊重して、もう少し子ども通学路対策を進めてください。安心・安全なまちづくりは地震のことだけ。これはいつ来るか分かりませんから大事なことですけれど、通学路問題は毎日子どもたちが利用するところ。通勤車は大通りを通らないで、すぐ裏通りに回ってしまうのです。本当によく通ります。そういう場所がありますので、どこが危険だなんて箇所はありません。子どもと車のあるところは、いつもどこも危険なところですよ。ぜひこれに力を入れていただけたらありがたいですが。よろしくお願いします。

(眞島区長)

ありがとうございます。各地区から通学路の要望、お話を聞いております。先ほど長谷川委員から話がありました、各学校の調査ですが、危険箇所を挙げてもらって、そして区役所、警察、学校と調査をして、それぞれ優先度を決めながら、予算の状況を見てやるという方法だったのですが、そのときに学校だけでは分からない部分がある部分があるので、地域の人とよく相談してくださいという話を去年したのですが、その伝達がうまくいなくて、地域の方に伝わらなかった部分がありました。それで、今年は4月に各学校

長とお話をする機会がありましたので、また今年も同じようにやりますので、学校から地域の方と一緒に箇所を挙げてほしいというお願いをさせていただきましたので、また個別にここと言っただけであれば、私たちでも確認させていただきますし、学校と地域で連携を取っていただければ、大変助かります。予算は確かに限られているのですが、その中でも最優先にやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(村井委員)

すみません、地域と相談という部分の地域なのですけれど、コミ協とか具体的に言ってもらわないと。

(眞島区長)

学校長には、コミ協に話をちゃんとしてくださいという話はしております。ただ学校がどこに確認したかまでは私たちも確認していないので、皆さんからも学校に確認していただければありがたいと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。私、小針小学校区なのですけれど、コミュニティ協議会と協議のうえ、29日までに提出のことに明記してありましたので、もう一度見ていただければ分かるかと思います。

それではまだまだ意見等あると思いますけれど、次に移ります。

< 3 報告事項(2) 協働の指針(案)のパブリックコメントについて >

(岩協会長)

報告事項の(2) 協働の指針(案)のパブリックコメントについて、担当部署から説明をお願いいたします。

(中川市民協働課長)

市民協働課の中川でございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。私から資料7-1、7-2を使いまして、少しお時間をいただいて説明させていただきます。次第でございますように、「新潟市協働の指針(案)」の概要、それと新潟市コミュニティ協議会に関する要綱と、それぞれ策定しておるものがございますので、その説明でござ

ざいます。

はじめに資料7-1、A3の用紙でございます。現在パブリックコメント中でございます。5月1日から6月15日まで意見募集中であります「新潟市協働の指針（案）」の概要について説明をさせていただきます。この協働の指針でございますが、なぜこれを作るに至ったかというあたりでございます。策定の指針の背景に書かせてもらっていますが、新潟市では平成18年、2006年に「市民協働の手引き」なるものを作って運用してございました。ただその手引きですと、やはり当時の時代を反映して、NPOとの協働というあたりをメインに書き込みがされていたものでございます。またその後、政令市移行後の5年を契機にいただきました「政令市新潟のあり方に関する提言」という中に、NPOのほかにも自治会ですとか、コミュニティ協議会など、団体の方々の多様な連携の必要性というものが挙げられ、市民協働の手引きも、その形に合ったものに替えるべきではないかというところから、昨年度検討委員会を設置しまして、現在の案という形のところまで作り上げたものでございます。資料の中段、検討委員会の方々から、策定するに当たってのポイントを3ついただいたところでございます。記載のとおりでございます。そこに考慮いたしまして、指針の構成を資料の右半分のとおりとしました。

実際の指針の案ですが、A4版で30ページ強の厚さになってございまして、いくつかのコミュニティ協議会の活動事例を、写真を載せながら、具体的にイメージがつかめるようにというところで、策定をしております。繰り返しになりますけれど、現在パブリックコメント中でございます。区の地域課などに配置するほか、市のホームページからもご覧になれますので、委員の皆様方におかれましても、ぜひご覧になっていただきまして、ご意見がある場合、いただければと考えているところでございます。協働の指針（案）、資料7-1については以上でございます。

続きまして資料7-2、A4の6ページのものでございます。地域コミュニティ協議会に関する要綱についてでございます。この要綱につきましては、昨年度から案の作成に着手しまして、この4月に区の地域課を通じまして、各コミュニティ協議会から意見をいただいたところでございます。意見をいただきまして、いくつか見直し、修正をさせていただいたものを、今回ご提示させてもらっております。構成といたしましては、「要綱策定にあたって」として、策定の背景を記述し、以降、非常に短いですが、1条から5条まで、それぞれ役割、責務といったことを記載しております。また各条文に対する解説も併せて表示しているところでございます。詳細な説明は省略いたしますが、まずはこの形で確定させていただき、要綱をスタートさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、この要綱につきましても、必要に応じ、随時見直し、修正をかけてまいりたいと考えているものでございます。説明については以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆様から質問等ございますでしょうか。なければ次へ移ります。

< 3 報告事項(3)「新潟市財産経営推進計画 基本方針編(案)」にかかるパブリックコメントの実施について >

(岩協会長)

続いて報告事項の(3)「新潟市財産経営推進計画 基本方針編(案)」にかかるパブリックコメントの実施について、担当部署から説明をお願いいたします。

(江戸財産経営推進室長)

財産活用課財産経営推進室長の江戸と申します。よろしく申し上げます。市では人口減少に対応し、より効率的に公共施設や公共インフラを管理、利活用するため、新潟市財産経営推進計画を策定しております。本日はお時間をちょうだいし、この計画の概要についてご報告するとともに、現在実施中のパブリックコメントについてご案内させていただきます。

資料は資料8と書いてある、カラーのA3のチラシです。こちらは今週の日曜日に新聞折り込みさせていただきましたので、ご覧いただいた委員も多いかと思いますが、概略を簡潔に掲載してございますので、こちらでご説明いたします。この計画を作るにあたりまして、市では昨年3月に市が保有する土地、公共施設、道路や橋などの現状をまとめた財産白書を作成いたしました。白書につきましては、昨年6月の自治協議会でも説明の機会をいただいております。本日お持ちしたチラシの表面には、財産白書で明らかになった本市の課題について記載してあります。順に説明いたしますと、左側、まず政令市の中で市民1人当たりの公共施設の面積は本市が一番多いこと。また昭和50年代に建てられたものが多く、今後一斉に修繕や更新時期が到来すること。右側に移りますが、ところが人口減少、特に高齢者や子どもたちを支える世代である生産年齢人口の減少により、将来の税収増加は厳しい見通しで、今後すべての公共施設を維持するのは困難な状況となっております。

大変恐縮ですが、裏面をご覧ください。昨年度に市民アンケートを実施したところ、公

共施設の今後について、多機能化、複合化や、利用の少ない施設の処分、貸付など、より合理的な管理、運営を支持する回答が多く寄せられました。こうしたご意見を反映させながら、本市では公共施設やインフラ資産について、今後の管理を安全かつ合理的に進めていくための新潟市財産推進計画を策定しているところです。これからの財産経営は全国の自治体に共通する課題となっており、国からもこうした計画を策定するよう、各自治体に求められており、全国で多くの自治体が作成済み、もしくは作成途中でございます。

チラシの中ほど、左側をご覧ください。財産推進計画は基本的な考え方を示した基本方針編とその考え方に基づく公共施設マネジメント編、インフラ資産マネジメント編、お手元に3冊冊子があると思いますが、この3冊で構成しております。チラシ中ほどの右側をご覧ください。基本的な考え方として、公共施設の基本方針として、総量は削減しますが、多機能化、複合化することにより、可能な限りサービス機能を維持することとしております。インフラ資産の基本方針は計画的、効率的な維持管理・更新を行うとともに、施設の長寿命化を図ることとしております。

またこれらの方針の実現のため、施設の最適化など、記載の4つの柱を掲げてございます。現在基本方針編につきましては、市民の皆様から意見募集、パブリックコメントをしてございます。ご周知いただければ幸いです。

ここで大変恐縮なのですが、3冊ある冊子のうち、公共施設マネジメント編をご覧ください。20ページ、21ページにカラーでイラストが載っているかと思っております。大変恐縮ですが、こちらお開きいただけますでしょうか。先ほど来、多機能化、複合化と申し上げておりますが、具体的な例を20ページ、21ページにお示ししてございます。20ページには、事務スペースの集約化などにより、スペースの確保とコストの削減を図る例を、21ページには、学校と他の施設の多機能化、複合化をする例を載せてございます。このような複数の手法により、公共施設の最適化を図っていくこととしております。

大変恐縮ですが、またチラシにお戻りください。チラシの左下に大きな活字で地域別の実行計画とございます。公共施設の配置については、地域により実情が異なっていることから、市内一辺倒の計画を策定するのではなく、学校の統合、施設の更新、建て替えなどがある地域から、おおむね中学校区ごとを考えておりますが、順次策定したいと考えてございます。策定に当りましては、皆様のお知恵やお考えが不可欠です。ワークショップを開催するなど、市民の皆様からの幅広いご意見をいただきながら、区や教育委員会など、関係部署とも十分に連携を図り、策定を進めてまいります。また先行した取り組みは市民

フォーラムを開催するなど、広く共有したいと考えております。今後とも本市の財産経営につきまして、引き続きご理解、ご協力のほどお願いします。どうもありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆さん方質問はございますか。これは少し幅が広いので、ここで議論をするとたくさんの意見が出ます。分厚い資料でございますので、読んでいただければと思います。これは住環境に該当するのかな。またそのうち委員の皆さんから、もっと詳しく聞きたいと、こういうことになれば、またその節はおいでになって、そして説明いただければと思います。無いようでしたら、次に移ります。

< 4 その他 >

(岩協会長)

それではその他です。まず、私から、5月15日に会長会議がありましたのでご報告します。皆様方の所に、「区自治協議会会長会議（報告）」というのが配られていると思います。場所は新潟市役所で、主な議題は会長会議の座長を決めるということですが、座長は江南区の会長の豊岡さんになっていただいたと。

2番目の議題については、本年度の自治協の委員研修です。毎年8月の暑い時期、行事がたくさんのときにやっておりました。去年は雨が降った関係で延期になりまして、参加率が半分になったということがございます。私どもから、もっと集まる時期がいいのではないかという意見をだしました。ここに書いてあります7月下旬、または8月下旬から9月上旬で、日程等は市民協働課にお任せするということとございます。場所は西川多目的ホールということで非常に遠いのですけれど、分科会が10ぐらいあると、あそこが一番適当だということ。けれど、まだほかに会場があるかもしれないということなので、市民協働課に探してくれとお願いしてあります。

研修内容でございますけれど、去年は各区の事例発表、3区ありましたけれど、この発表と意見交換会よりは講演会をやった方がいいのではないか。事例発表も必要なんじゃないか。意見交換会をもっとやった方がいいのではないかという意見が出されました。これも市民協働課で、より効果のある委員研修にしたいということで、今とりまとめ中でございます。決まり次第、また皆さん方にこの場を借りて報告したいと思っております。

その後、市長との意見交換ということで、私、西区の地域課題ということで、越後線沿

線の過疎化の問題、高齢者の問題、それと私ども農村を抱えておりますので、農業生産者に対する支援をお願いしたいということでお話しして、了解を得ました。以上で報告を終わります。

事務局から何かございますか。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。何点かご連絡を申し上げたいと思います。1点目でございます。前回の会議で会長と副会長と相談させていただくこととしておりました今年度の西区自治協議会の年間スケジュールでございます。お配りいたしました資料、A4 縦のものでございます。多くの委員の皆様からご出席いただけるよう、期日と時間帯を調整して、ご覧の日程となりました。皆様にはその都度開催案内をお送りしますが、このスケジュールで基本的に進めていきたいと思っております。また議会日程等で変更等が生じましたら、事前にお知らせさせていただきたいと思っております。

第3回自治協議会は6月26日金曜日午後3時から、会場はこちらとなります。会議の詳細につきましては、正副会長とこの後部会にて選出されます部会長とで構成されます運営会議で調整させていただき、また皆様にご案内させていただきます。

次にこちらで配付させていただいたチラシでございます。区民の皆様と市長が直接語り合う「まちづくりトーク in 西区」のお知らせでございます。西区につきましては、期日が6月20日と21日でございます。会場はどちらも西区役所健康センター棟1階です。内容、お申込み方法については、お手元に配付のチラシをご参照ください。

つづきまして3点目、前回お配りさせていただきました教育ミーティングに関するアンケート、こちらについて、未提出だという方につきましては、6月2日火曜日までに西区教育支援センターまでご提出いただければと思います。

最後に、お配りさせていただいておりますお手元の名札につきまして、この取扱いですが、お持ち帰りいただいて構いません。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆様方、その他について、何かご意見等ありますでしょうか。なければ、平成27年度第2回目の西区自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。